

令和4年度環境経営レポート

(対象期間：令和4年5月～令和5年4月)



発行日： 令和5年7月1日

目次

- I 環境経営方針
- II 組織の概要
- III 環境経営目標とその実績
- IV 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容
- V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無
- VI 代表者による全体評価と見直しの結果
- VII 産業廃棄物処理組織の概要

ごあいさつ

当社は創業以来建築物・構造物の取り壊しを主とし営業してまいりました。その中で人手と重機の融合で多芸多才な人材を育成し、一人一人が自分の仕事を全うすることにより専門的な知識・技能を身に付け、循環型社会の基本理念を遵守し、環境に配慮した解体専門工事会社として歩む努力を誓います。

株式会社山本工業
代表取締役 山本 徳光

I 環境経営方針

環境経営理念

株式会社山本工業は、ますます深刻化する環境問題に対し、循環型社会実現のため、分別解体を徹底し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）及びCSR活動に取り組み、安全を最優先に掲げ、技術向上を図り企業の魅力を発信することにより、若手人材の確保・育成を行い地域社会に愛される企業を目指し社員が一丸となり環境経営の継続的活動に取り組めます。

環境保全への行動指針

- 事業活動全般について、環境に配慮し、以下の活動を具体的に推進し、環境負荷低減の努めます。
 - 解体工事においては、環境に配慮した分別解体を徹底し、建設廃棄物の3Rを推進する。
 - 解体工事着手前に、化学物質(アスベスト・PCB他)の事前調査を徹底し、発生するものに関しては、関係法令に基づき適正に管理及び処理を行う。
 - 受託廃棄物の再資源化に努めます。
 - 二酸化炭素の排出量抑制の為、エコドライブの推進、建設機械のアイドリングストップ、電力、化石燃料消費の削減に努める。
 - 解体工事の振動・騒音に対し、環境配慮型建設機械を選定しその低減に努める。
 - 事業全般での節水を通じ、水の使用量を削減する。
- 事業活動を積極的に発信することにより、若手人材の確保・育成に取り組み生産性向上などによる顧客信頼向上に努める。
- 環境に関する法律、自治体の条例及び弊社が同意するその他環境関連要求事項を遵守する。
- この環境経営方針を全職員に周知するとともに、情報の公開を図りCSR活動に努める。

制定日：平成28年8月1日
更新日：令和4年9月25日

株式会社山本工業
代表取締役 山本 徳光

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社山本工業 代表取締役 山本 徳光

2 所在地

		従業員数	延床面積
本社事務所	青森県青森市大字駒込字桐ノ沢110	49名	122.31 m ²
資材倉庫	同上	-名	103.68 m ²
機材倉庫	同上	-名	145.80 m ²
中間処理場	青森県青森市大字小館字亀山121-24、126-1	22名	119.24 m ²

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者	常務取締役	山本 仁	TEL: 090-5355-6659
担当者	工事部	藤盛 智子	TEL: 017-741-4585

4 事業活動の内容

建築物・構造物の解体工事、産業廃棄物の収集運搬及び処分

建設業： ■特定建設業許可

青森県知事許可（特-2） 第12119号 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業
解体工事業、舗装工事業

産廃処理業： ■産業廃棄物処分業許可 許可番号 10822013733（青森市）

中間処理（破碎） がれき類、木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

中間処理（切断） 廃プラスチック類、金属くず、木くず、繊維くず

■一般廃棄物処理業許可 青市指令廃対第157号 収集運搬

■産業廃棄物収集運搬業許可 許可番号 00200 013733（青森県）

許可番号 10812 013733（青森市）

■特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

許可番号 00250 013733 特別管理産業廃棄物の種類 廃石綿等

■古物商許可

許可番号 201010033000号 青森県公安委員会 3644

5 事業の規模

資本金：	2,000	万円
売上高：	15.1	億円（令和4年度）
産業廃棄物の処分量：	27,119	t/年（令和4年度）

6 対象範囲（認証・登録範囲）

当社の全活動・全組織を対象範囲とする。

7 事業年度

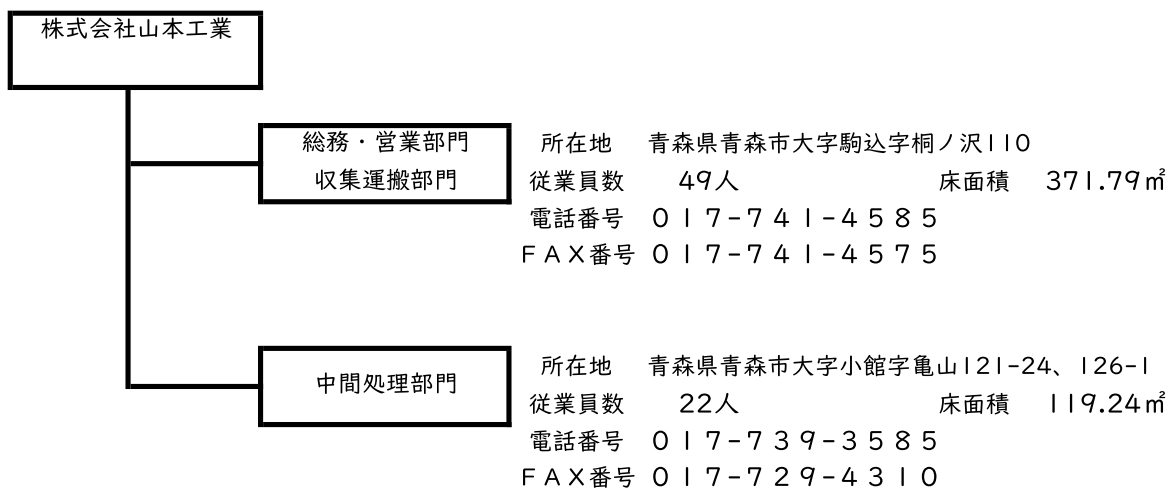
5月～4月

8 環境経営レポートの対象期間（発行日）

令和4年5月～令和5年4月（発行日：令和5年7月1日）

株式会社山本工業組織図

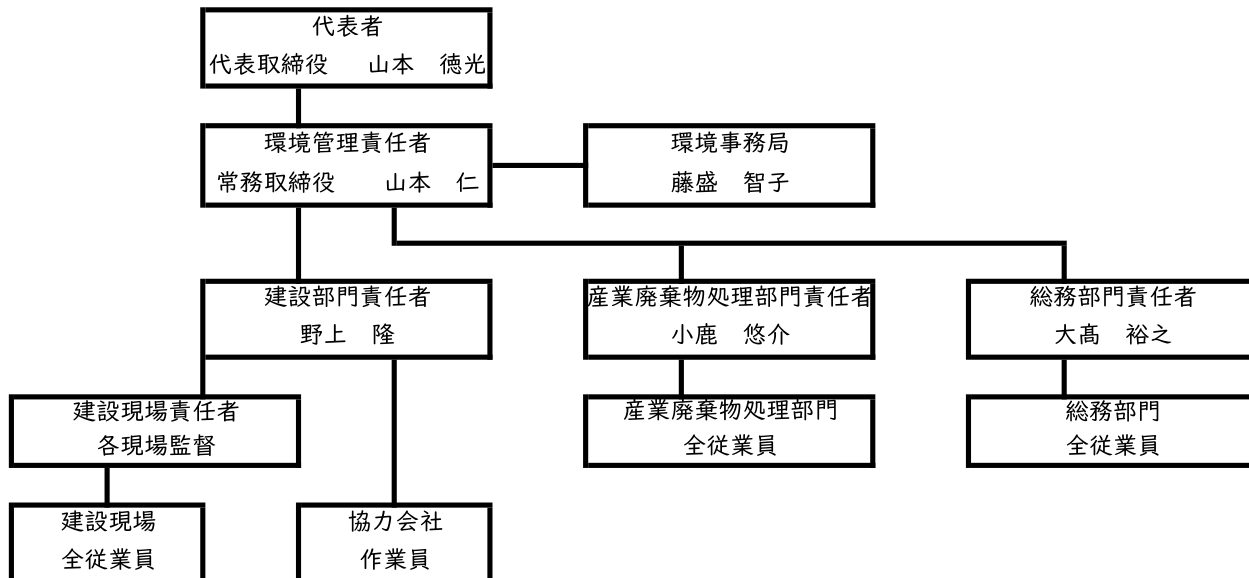
令和5年7月1日現在



EA21実施体制図（令和4年度）

株式会社山本工業

改定日：令和4年 6月 1日



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者 代表取締役 山本 徳光	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の作成 効果的実勢体制の構築 環境経営システムの実施に必要な経営資源を提供 環境保全活動を全従業員へ周知 取り組み状況、運用状況の評価、見直し 各責任者への指示
環境管理責任者 常務取締役 山本 仁	<ul style="list-style-type: none"> 環境への（負荷・取り組み）の自己チェックの承認 環境経営システムの構築、実施、管理状況把握、問題点の是正、指導見直し 環境経営システムの運用状況を代表者へ報告
環境事務局 藤盛 智子	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システム運用に関する環境管理責任者の補佐 環境経営システム運営に関する全社的事務活動の実施 環境経営レポートの作成（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門責任者 建設 野上 隆 産廃処理 小鹿 悠介 総務 大高 裕之	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの実施、維持 環境経営方針の部内への周知 教育、訓練の実施（必要に応じ、下請・協力会社へ協力要請） 環境経営計画の実施及び状況の報告 問題点の発見、是正、予防処置の実施
建設現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 建設部門責任者、協力会社と連携し、環境経営目標・環境経営計画達成のため率先して活動へ参加
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解、環境経営目標、活動計画の実施 責任をもって、自主的・積極的に環境保全活動へ参加

Ⅲ 環境経営目標とその実績

Ⅰ 主な環境負荷の実績

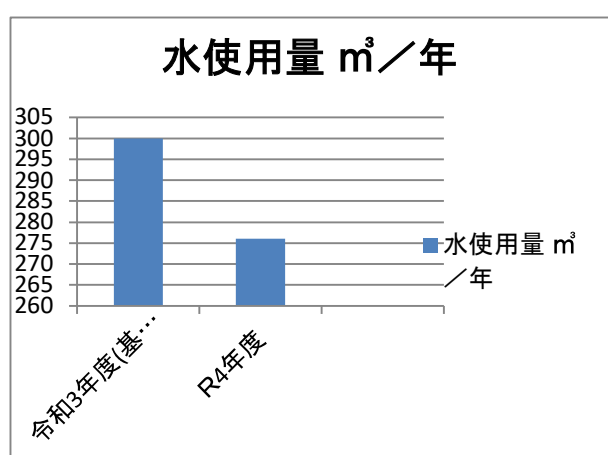
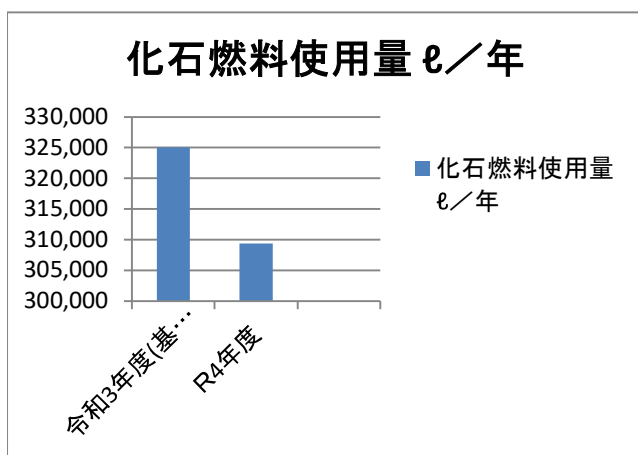
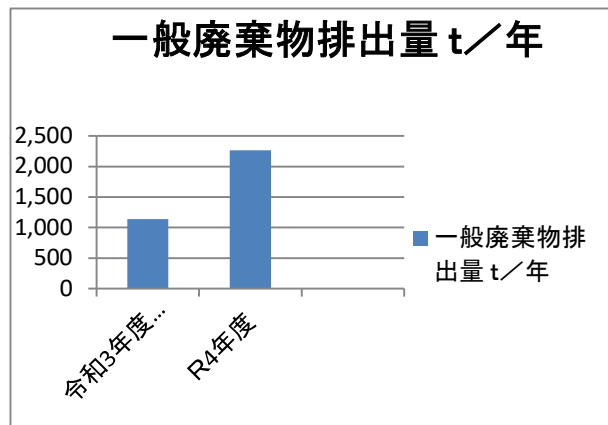
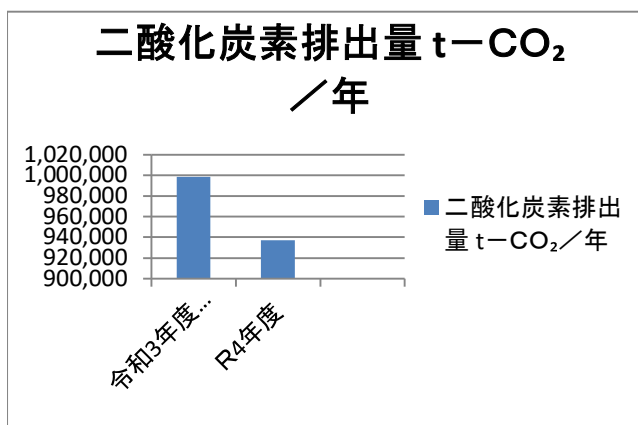
当社は主に建築物・構造物の解体工事、産業廃棄物処理などを中心とした事業活動を行っており、環境負荷は表Ⅰの通りです。

二酸化炭素排出量については、工事現場での重機使用、中間処理場での重機、破砕機使用、産業廃棄物の収集運搬車両等が主なもので、令和4年度は937,209kg-CO₂/年です。

当社の工事現場において、化学物質製品は使用されておりません。

表Ⅰ、主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	998,568	937,209
一般廃棄物排出量	kg/年	1,137	2,266
軽油使用量	ℓ/年	325,025	309,393
ガソリン使用量	ℓ/年	36,307	33,459
水使用量（水資源投入量）	m ³ /年	300	276
購入電力使用量	kwh/年	92,452	121,190



2 環境目標の設定

当社では、環境目標を表2のとおり設定し、環境負荷の削減等に取り組んでおります。

表2-1 環境目標

コア指標	環境方針	環境目標項目	単位	基準年度 基準値	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加)率)			中長期 の目標 令和4年度 ~6年度
					R4年度	R5年度	R6年度	
二酸化炭素排出量	省エネルギーの推進	電力の削減	削減率(%)	R3年度	1	2	3	3
			kwh	84,207	83,365	82,523	81,681	81,681
		ガソリンの削減	削減率(%)	R3年度	1	2	3	3
			L	36,307	35,944	35,581	35,218	35,218
		軽油の削減	削減率(%)	R3年度	1	2	3	3
			L	325,025	321,775	318,525	315,274	315,274
廃棄物排出量	産業廃棄物の削減	再資源化率の増加	再資源化率	R3年度	1	2	3	3
			90%以上	90	91	92	93	93
水使用量	節水	節水	削減率(%)	R3年度	1	2	3	3
			m ³	300	297	294	291	291
製品サービス	顧客の信頼向上	環境苦情	件数	0	0	0	0	0
	受託廃棄物	再資源化推進	再資源化率					
			%	95	95	95	95	95
社会貢献	地域貢献活動推進	清掃活動外	件数	2	2	2	2	2

3. 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

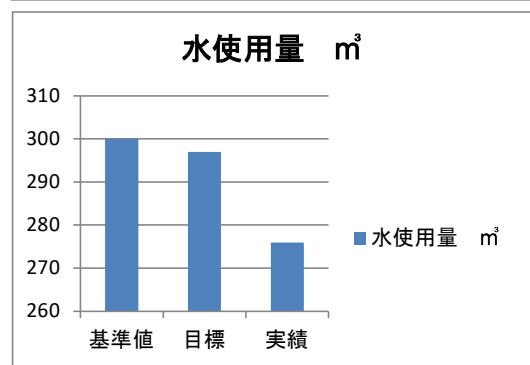
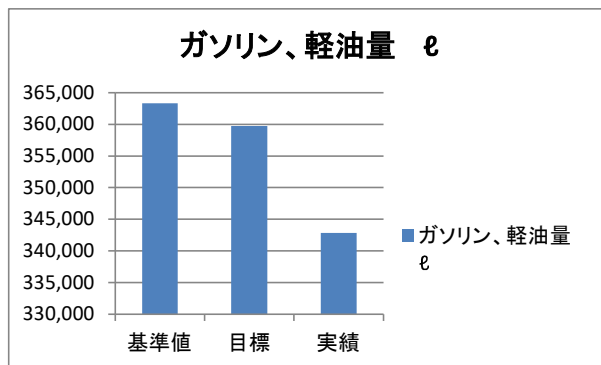
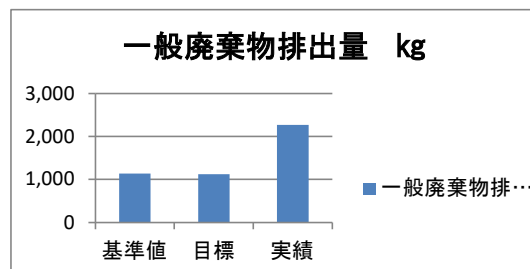
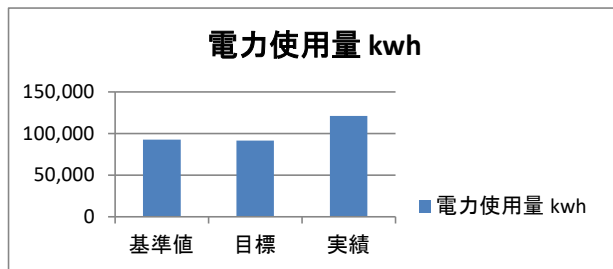
今回は、令和3年度の実績値を基準値とした、令和4年度実績値についての評価結果を報告いたします。

電力及び一般廃棄物の削減については、環境目標を未達成でありましたが、灯油、LPG、ガソリン、軽油は環境目標を達成することができました。よって、二酸化炭素排出量の削減においても達成することができました。

表3 当該年度の環境目標の達成状況等

コア指標	環境方針	環境目標項目	単位	基準値 R3年度	令和4年度			環境目標の 達成状況
					削減(増加)率 (%)	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	省エネルギーの 推進	電力の削減	kwh	R3年度 92,452	1%削減	91,527	121,190	未達成
		ガソリンの削減	L	R3年度 52,357	1%削減	51,833	33,458.7	達成
		軽油の削減	L	R3年度 310,987	1%削減	307,877	309,393	未達成
廃棄物 排出量	産業廃棄物の削減	再資源化率の増加	90%以上	R3年度 1,137	1%削減	1,126	2,266	未達成
水使用量	節水	節水	m ³	R3年度 300	1%削減	297	276	達成
製品サー ビス	顧客の信頼向上	環境苦情	件数	R3年度 0	-	0	0	達成
	受託廃棄物	再資源化推進	%	R3年度 95	-	95	95	達成
社会貢献	地域貢献活動の 推進	清掃活動外	件数	R3年度 2	-	2	2	達成

購入電力の排出係数は、KDDI (R4年度実績) の実排出係数 0.524



IV. 環境活動計画、取組結果とその評価、次年度の目標及び取組内容

環境活動計画については、単年度の環境目標に対応した具体的な取組の内容（達成手段）を表4の通り作成した。
 なお、それぞれの計画の責任者と担当者及びスケジュールを定め確実な実行に努めております。

・今年度は、請負工事の受注増加に伴い、工事現場での軽油の使用量が増えましたが、処分場における軽油使用量の削減効果により二酸化炭素の排出量を抑えることができました。また、社会貢献活動等についても、事務所周辺道路のゴミ拾い活動を実施することができました。次年度も清掃活動等の取り組みを積極的に行いたいと思います。

表4 主な環境活動計画の内容

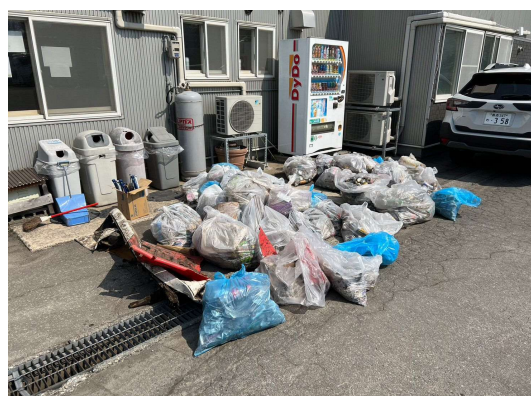
環境方針	環境目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組み結果	次年度の目標	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素の削減	①事務室、作業所等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している ②照明の適正管理（エリア別の点灯）を行っている。 ③休日・夜間はOA機器の主電源を切る。 ④空調機器の適温化（冷房・暖房）を徹底している。 ⑤空調機器の定期的なフィルター清掃・交換を行っている。	○	照明機器のLED化による電力消費ベースの削減、冷暖房設備の温度管理の徹底により使用量を削減することができました。	項目 二酸化炭素排出量 基準値 976,895kg-CO ₂ 削減率 1% 目標値 967,126kg-CO ₂	次年度も、重機・移動車両の不必要なアイドリングをやめ、車両から離れるときはエンジンを切る等燃料の節約を徹底し、化石燃料の使用削減による目標達成を目指す。
	建設機械等の燃料の二酸化炭素削減	①燃料消費の少ない建設機械や設備機器を選定している（低排ガス型機械等） ②燃料消費の少ない施工方法や作業方法を採用している（工程短縮、運搬経路計画等） ③機械等の作業は、過剰な負荷をかけないようにしている（省エネ運転、アイドリングストップ） ④建設機械等は、定期的に自主点検のほか、施工開始前に点検を実施している（自主検査記録等） ⑤運搬車両に過積載が行われないように徹底している。	△	処分場においては軽油の使用量が削減されているが、現場での軽油使用が増えたため、二酸化炭素の排出量は増加となった。		
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①暖房温度（暖房24度程度）の設定管理を徹底している ②冬期における重ね着等服装の工夫（ウォームビズ）をして、暖房の使用を抑える。 ③ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している。	△	灯油、LPGの使用量は削減できたが、LPG削減目標にわずかに届かなかった。		
廃棄物排出量削減	廃棄物の発生抑制	①裏紙を使用し、ゴミの発生を抑制する。 ②使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入り弁当等）の使用や購入を抑制している。 ③再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入している。 ④詰め替え可能な製品の利用や備品等の修理により、製品の長期使用を進めている。 ⑤機器等の故障時には、修理可能かチェックし、可能な限り修理することで長期使用	△	裏紙を使用する等、ゴミの減量化につとめたが、削減目標を達成出来なかった。	項目 一般廃棄物 基準値 1,116kg 削減率 1% 目標値 1,105kg	次年度もゴミの分別徹底につとめ、可能な限りリサイクル資源にまわしごみを減らすことにより削減目標達成を目指す。
	リサイクルの促進	①古紙回収業者に引き取りを依頼している。 ②紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、分別ボックスの適正配置等に ③シュレッダーの使用を機密文書等に限り、紙のリサイクルに努めている。	○	ゴミの分別を徹底し、紙・プラスチックをリサイクルすることにより、ゴミの排出量を抑制することが出来た。		
	産業廃棄物等の適正処理	①廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行っている。 ②廃棄物の最終処分先を定期的に、直接確認している。	○	産廃処理時は適正にマニフェストを発行し、処理することが出来た。		
水使用量削減	節水	①節水の呼びかけをしている。 ②手洗時、洗い物においては日常的に節水を励行している。 ③水道配管からの漏水がないか定期的に点検・確認している。 ④散水用の水は、排水路等の水や雨水を利用している。 ⑤建設機械等を洗車する場合は、泥等を落としてから行っている。	○	現場においては必要最小限の水使用により、削減することができた。	項目 節水 基準値 904m ³ 削減率 1% 目標値 895m ³	次年度も引き続き現場、事務所ともに節水を心がけ、削減目標達成を目指す。
	排水処理	①作業方法を見直し、水質汚濁の少ない方法に変更している。 ②排水等の定期点検を行い、適正に管理している。 ③有害物質や有機汚濁物質（生ごみ等）が出来るだけ混入しないようにしている。 ④水質汚濁の少ないプロセスや機器（廃液の回収・再利用等）を採用している。	○	工事現場の排水時は定期点検を行い、水質汚濁を防止することが出来た。		
騒音・振動防止等の取組	騒音・振動防止等の取組	①周辺の生活環境に影響の少ない時間帯での施工を行っている。	△	一部工事現場において、解体工事に伴う騒音、粉じんに対する苦情がありました。		開口部の養生、作業方法を工夫することにより、騒音・粉じんの低減に努める。
		②周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討し施工している。				
		③低騒音・低振動型建設機械等の導入により、騒音・振動を防止している。				
		④騒音のレベルを抑えるために適正な車両整備を行っている。				
		⑤騒音・振動防止のため日常的な監視等を実施している。				
環境に配慮した施工の推進	環境に配慮した施工の推進	①土砂が飛散しないように風向きを考慮する等環境に配慮して施工を行っている。	○	解体工事においては、土砂、粉じんが飛散しないよう散水養生が行われていました。		次年度も現場での土砂、粉じん飛散抑制を徹底し、環境に配慮した工事を行う。
		②ダンプのタイヤの泥除去のため、場内の道路は砕石（鉄板）を敷設している。				
		③土砂の飛散防止に努めている。				
		④再生資源の積極的利用に取り組んでいる。				
その他	その他	①ゴミ拾い、清掃活動等のボランティア活動の実施。	○	事務所周辺道路のごみ拾いボランティア清掃を実施しました。		次年度も積極的な清掃活動を行う。

○：評価出来る、△：まずまず評価できる、×：評価できない

環境活動の状況



令和4年4月4日
事務所周辺道路ボランティア清掃活動実施



令和4年4月4日
事務所周辺道路ボランティア清掃活動実施



社内環境会議実施



社内環境会議実施



A3、A4用紙の裏紙利用



ペットボトルリサイクル、キャップの回収

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規などについて取りまとめ、遵守状況を確認したところ違反はありませんでした。
また、過去3年間関係当局からの違反などの指摘、訴訟についても問題ありませんでした。
解体工事現場において令和4年度は苦情等もありませんでした。
主な環境関連法令は下記となります。

No.	法令名	条項	要求事項	遵守
1	建設リサイクル法	第10条	対象建設工事の届出	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	第12条 9項、10項	多量排出事業者計画、実施状況届	○
3		第14条6項	産業廃棄物処分業許可	○
4		第15条1項	産業廃棄物処理施設設置許可	○
5	大気汚染防止法	第18条の1	特定粉じん排出等作業の実施の届出	○
6	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第42条	特定解体工事元請業者の確認及び説明	○
7	石綿障害予防規則	第4条の2第1項	事前調査の結果等の報告	○
8		第5条	作業計画の届け出	○
9		第19条	作業主任者の選任	○

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

当社のエコアクションによる環境経営活動の取り組みは今年で7年目となり、従業員が環境保全のために考え、行動する姿勢が随所に見受けられるようになりました。

昨今の原油価格高騰に伴う化石燃料全般の値上がりにより、経費に対する割合が増え経営を圧迫する事態となっていますが、環境配慮型の車両、新たな施工方法等の検討により、軽油使用量を削減することができました。請負工事の増加に伴い、ガソリンの使用量電力使用量は増えましたが、昨年度から導入された処分場における破碎機動力の電力化の効果もあり、二酸化炭素の排出量はかなり抑えることが出来ました。

次年度も環境経営システムの継続を行い、資源を無駄にしないよう全社一丸となり、環境に負荷をかけない持続可能な事業活動の取り組みを進めましょう。

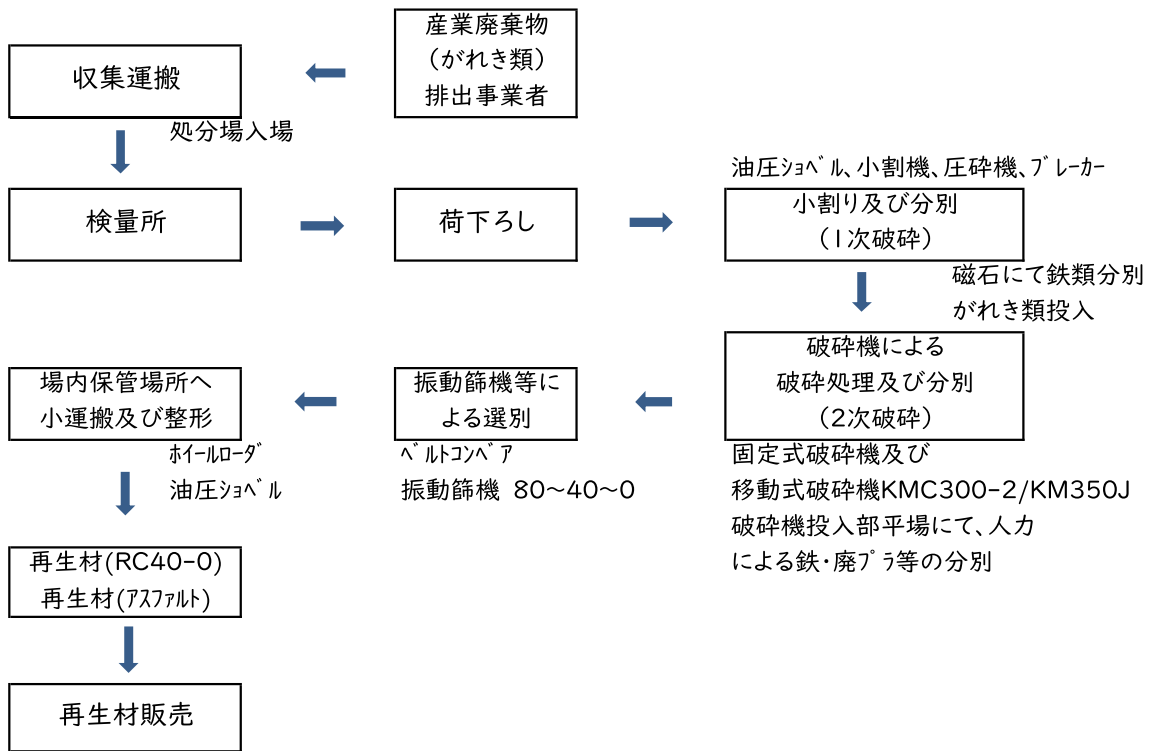
Ⅶ. 廃棄物処理に係る組織の概要

事業所名		株式会社山本工業 中間処理場							
代表者名		山本 徳光							
所在地		青森県青森市大字小館字亀山121-24、126-1							
環境管理責任者		山本 仁							
エコアクション21担当者		藤盛 智子							
連絡先		電話	017-739-3585		FAX	017-729-4310			
		E-mail	fujimori@yamamotok.com						
		URL	http://yamamotok.com						
事業活動の内容		産業廃棄物の収集運搬、中間処理及び再生材の販売							
（令和4年度） 事業の規模	品名	コンクリート	アスファルト	木くず					
	収集運搬量†	11,074.10	1,388.40	653.64					
	処分量†	23,256.53	2,786.07	1,157.95					
	製造量†(再生材)	23,256.53	2,786.07	1,157.95					
	最終処分量†	—	—	—					
法人設立年月日		昭和63年12月		資本金	20 百万円		売上高	36 百万円	
許可の内容	許可名/許可番号	年月日			事業計画・事業の範囲(事業区分、廃棄物の種類)				
	特定建設業 青森県知事許可 特-2 第12119号	許可	令和2年9月7日		土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業 解体工事業				
		有効	令和7年9月6日						
	産業廃棄物処分業 青森市長許可 第10822013733号	許可	令和3年3月23日		中間処理(破碎) がれき類 木くず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず 中間処理(切断) 廃プラスチック類 金属くず 木くず 繊維くず				
		有効	令和4年12月23日						
	産業廃棄物収集運搬業 青森市長許可 10812013733	許可	令和3年3月23日		取り扱う産業廃棄物の種類 燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 政令第2条第13号廃棄物				
		有効	令和8年3月22日						
	産業廃棄物収集運搬業 青森県知事許可 00200013733	許可	平成31年2月19日		取り扱う産業廃棄物の種類 燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 政令第2条第13号廃棄物				
		有効	令和6年2月18日						
	特別産業廃棄物収集運搬業 青森県知事許可 00250013733	許可	平成31年2月19日		取り扱う特別産業廃棄物の種類 廃石綿等				
有効		令和6年2月18日							
古物商許可 青森県公安委員会許可 第201010033000号	許可	平成26年3月12日		事務機器類他					
	有効	—							
	許可								
	有効								
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数			
	移動式破碎施設	KMC300-2 1,200t/8h	1	収運登録 4tダンプ		2			
	〃	TNB-14E 400kgf・m	1	収運登録 4tトラック		2			
	〃	KM350J 360t/8h	1	収運登録 10tダンプ		5			
	破碎施設	HZJ4222 608t/8h	1	収運登録 10tトラック		1			
	〃	WE-22,HC-75 33t/8h	1	収運登録 7tトラック	脱着装置付コンテナ	4			
	切断施設	HCR-450P 372KN	1	収運登録トラック(2~3t)		7			
	〃	TS500RCL-2 2620KN	1	振動篩機	80~40~0	2			
	〃	TS-W500CV 2460KN	1	ベルトコンベア		3			
	〃	TSW610CV 2710KN	1						
	油圧ショベル	SK210D Dynaspec	2						
	ホイローダ	WA320-7	1						

処理方法・処理工程

産業廃棄物中間処理

処理方法・処理工程(がれき類)



受託した産業廃棄物の処理量

令和4年度(R4年5月~R5年4月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量†	
収集運搬	コンクリート	/	11,074.10	
	アスファルト		1,388.40	
	がれき類		21.95	
	ガラス・陶磁器くず		276.62	
	廃プラスチック		149.50	
	金属くず		12.62	
	安定型混合		3.65	
	石綿含有産業廃棄物(安定型)		140.69	
	紙くず		0.00	
	木くず		653.64	
	繊維くず		25.48	
	廃石膏ボード		234.08	
	管理型混合		7.11	
	廃石綿等		5.48	
その他	1.96			
収集運搬量合計			13,995.28	
中間処理	コンクリート	破砕~再生材	23,256.50	
	アスファルト	破砕~再生材	2,786.07	
	木くず	破砕~燃料チップ	1,157.95	
	廃石膏ボード	破砕~最終処分(委託)	258.94	
	ガラス・陶磁器くず	破砕~最終処分(委託)	340.84	
	その他	切断~最終処分(委託)	909.82	
うち再資源化等	コンクリート	破砕~再生材	23,256.50	
	アスファルト	破砕~再生材	2,786.07	
	木くず	破砕~燃料チップ	1,157.95	
	繊維くず	破砕~燃料チップ	41.08	
	再資源化等量小計		27,241.60	
中間処理合計			28,710.12	
最終処分	なし			
最終処分量合計			0.00	
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃石膏ボード	委託	258.94
		ガラス・陶磁器くず	委託	340.84
		その他	委託	868.74
	再資源化	コンクリート	破砕~再生材	23,256.50
		アスファルト	破砕~再生材	2,786.07
		木くず	破砕~燃料チップ	1,157.95
		繊維くず	破砕~燃料チップ	41.08
	再資源化等量小計			27,241.60
中間処理後処分量合計			28,710.12	